

III 事業計画

III 事業計画

1 福祉保健医療分野を支える人材の育成、福祉保健医療における普及・啓発及び情報提供等、並びに福祉保健医療分野の事業者等への支援に関する事業

(1) 福祉保健医療サービスを支える人材の育成及び専門知識・技術の普及

(目的) 福祉保健医療分野の専門人材の育成を図るとともに、専門職等を対象に福祉保健医療に関する最新の知識・技術を普及する。

事業名（予算額）	内 容															
1 介護支援専門員養成事業 (301,623千円)	<p>◇介護支援専門員実務研修受講試験事業 (57,950千円) 介護保険法に基づく「指定試験実施機関」として、介護支援専門員実務研修受講希望者に対して、事前に必要な専門知識等を有していることを確認するための試験を実施することにより、介護支援専門員としての高い資質を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験回数 年1回 ・受験者数 5,000人 <p>◇介護支援専門員研修事業 (220,856千円) 介護保険制度の中核を担う人材を育成し、介護保険制度の適正かつ円滑な運営を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名等</th><th>内 容 ・ 規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実務研修</td><td> <p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象に研修を実施し、介護支援専門員として必要な専門的知識、技能の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 860人 (内訳) 令和3年度試験合格者等 236人(見込) 令和4年度試験合格者 624人 </td></tr> <tr> <td>専門研修 I</td><td> <p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、現任の介護支援専門員に対し、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,208人(就業後6か月以上の者) </td></tr> <tr> <td>再研修</td><td> <p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者を対象に、実務に就く際に介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 473人 </td></tr> <tr> <td>更新研修</td><td> <p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員証を交付された者のうち、更新を申請する者を対象に研修を実施し、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,202人 (内訳) 実務未経験者 636人 実務経験者 566人 </td></tr> <tr> <td>身体障害者受講支援</td><td>視覚・聴覚障害者が研修を受講する際に、点字テキストの提供及び手話通訳の配置等を行う。</td></tr> </tbody> </table>	研修名等	内 容 ・ 規 模	実務研修	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象に研修を実施し、介護支援専門員として必要な専門的知識、技能の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 860人 (内訳) 令和3年度試験合格者等 236人(見込) 令和4年度試験合格者 624人 	専門研修 I	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、現任の介護支援専門員に対し、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,208人(就業後6か月以上の者) 	再研修	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者を対象に、実務に就く際に介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 473人 	更新研修	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員証を交付された者のうち、更新を申請する者を対象に研修を実施し、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,202人 (内訳) 実務未経験者 636人 実務経験者 566人 	身体障害者受講支援	視覚・聴覚障害者が研修を受講する際に、点字テキストの提供及び手話通訳の配置等を行う。			
研修名等	内 容 ・ 規 模															
実務研修	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象に研修を実施し、介護支援専門員として必要な専門的知識、技能の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 860人 (内訳) 令和3年度試験合格者等 236人(見込) 令和4年度試験合格者 624人 															
専門研修 I	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、現任の介護支援専門員に対し、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,208人(就業後6か月以上の者) 															
再研修	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者を対象に、実務に就く際に介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 473人 															
更新研修	<p>介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、介護支援専門員証を交付された者のうち、更新を申請する者を対象に研修を実施し、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 1,202人 (内訳) 実務未経験者 636人 実務経験者 566人 															
身体障害者受講支援	視覚・聴覚障害者が研修を受講する際に、点字テキストの提供及び手話通訳の配置等を行う。															
<p>◇介護支援専門員登録等事業 (22,817千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請により介護支援専門員名簿への新規登録、介護支援専門員証の新規交付及び証の有効期間の更新等による交付を行う。 ・東京都手数料条例に基づく各申請手数料の徴収事務を行う。 ・介護支援専門員名簿のデータ管理（研修受講履歴等を含む）を行う。 <table> <tbody> <tr> <td>・登録申請</td> <td>860 件</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員証新規交付申請</td> <td>1,333 件</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 実務研修修了者</td> <td>860 件</td> </tr> <tr> <td> 再研修修了者</td> <td>473 件</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員証更新交付申請</td> <td>4,178 件</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員証書換交付申請（氏名変更）</td> <td>96 件</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員証再交付申請（紛失等）</td> <td>71 件</td> </tr> </tbody> </table>			・登録申請	860 件	・介護支援専門員証新規交付申請	1,333 件	(内訳) 実務研修修了者	860 件	再研修修了者	473 件	・介護支援専門員証更新交付申請	4,178 件	・介護支援専門員証書換交付申請（氏名変更）	96 件	・介護支援専門員証再交付申請（紛失等）	71 件
・登録申請	860 件															
・介護支援専門員証新規交付申請	1,333 件															
(内訳) 実務研修修了者	860 件															
再研修修了者	473 件															
・介護支援専門員証更新交付申請	4,178 件															
・介護支援専門員証書換交付申請（氏名変更）	96 件															
・介護支援専門員証再交付申請（紛失等）	71 件															

事業名（予算額）	内 容								
2 地域包括支援センター職員研修事業 (23,655千円)	<p>地域包括支援センター職員等に対して、地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携、地域ケア会議の活用方法等に関する研修を実施し、地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任者研修</td><td>約400人（約100人×4回）、2日間</td></tr> <tr> <td>現任者研修</td><td>約320人（約 80人×4回）、2日間</td></tr> <tr> <td>アドバイザー養成研修</td><td>約150人（約 50人×3回）、2日間</td></tr> </tbody> </table>	研 修 名	規 模	初任者研修	約400人（約100人×4回）、2日間	現任者研修	約320人（約 80人×4回）、2日間	アドバイザー養成研修	約150人（約 50人×3回）、2日間
研 修 名	規 模								
初任者研修	約400人（約100人×4回）、2日間								
現任者研修	約320人（約 80人×4回）、2日間								
アドバイザー養成研修	約150人（約 50人×3回）、2日間								
3 高齢者権利擁護推進事業 (65,226千円)	<p>高齢者虐待の未然防止、適切な対応を図るため、区市町村職員等を対象とした相談支援・人材育成を実施し、高齢者の権利擁護のための取組を推進する。</p> <p>◇権利擁護に関する区市町村相談支援事業 社会福祉士、弁護士等が、高齢者虐待をはじめとした高齢者の権利擁護に係る困難事例等について区市町村職員等の相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談（電話・面接等による相談） ・体制整備支援（訪問等による助言支援） <p>◇権利擁護推進のための人材育成事業 区市町村等職員や介護サービス事業管理者等を対象に、高齢者虐待を未然に防止し、また虐待等権利擁護支援が必要な事例に適切かつ迅速に対応できる人材を育成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区市町村職員等高齢者権利擁護研修</td><td> <p>養護者による高齢者虐待対応研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修A 約600人（約300人×2回）、1日間 ・基礎研修B 約200人（約100人×2回）、2日間 ・応用研修A 約 60人（約 60人×1回）、2日間 ・応用研修B 約100人（約100人×1回）、2日間 ・権利擁護テーマ別実践研修 約600人（約200人×3回）、1日間 <p>養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修 約100人（約100人×1回）、2日間</p> </td></tr> <tr> <td>介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修</td><td> <p>居宅サービス系 約2,400人（約1,200人×2回）、1日間</p> <p>施設・居住サービス系 約 600人（約 600人×1回）、1日間</p> <p>有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 約 600人（約 300人×2回）、1日間</p> </td></tr> <tr> <td>施設内リーダー職員研修 (看護実務者研修)</td><td>約 120人（約60人×2回）、3日間</td></tr> </tbody> </table> <p>◇その他高齢者権利擁護の推進に係ること 東京都及び関係機関等が実施する高齢者虐待防止等に係る研修及び会議等について、講師の派遣等を行う。</p>	研 修 名	規 模	区市町村職員等高齢者権利擁護研修	<p>養護者による高齢者虐待対応研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修A 約600人（約300人×2回）、1日間 ・基礎研修B 約200人（約100人×2回）、2日間 ・応用研修A 約 60人（約 60人×1回）、2日間 ・応用研修B 約100人（約100人×1回）、2日間 ・権利擁護テーマ別実践研修 約600人（約200人×3回）、1日間 <p>養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修 約100人（約100人×1回）、2日間</p>	介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修	<p>居宅サービス系 約2,400人（約1,200人×2回）、1日間</p> <p>施設・居住サービス系 約 600人（約 600人×1回）、1日間</p> <p>有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 約 600人（約 300人×2回）、1日間</p>	施設内リーダー職員研修 (看護実務者研修)	約 120人（約60人×2回）、3日間
研 修 名	規 模								
区市町村職員等高齢者権利擁護研修	<p>養護者による高齢者虐待対応研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修A 約600人（約300人×2回）、1日間 ・基礎研修B 約200人（約100人×2回）、2日間 ・応用研修A 約 60人（約 60人×1回）、2日間 ・応用研修B 約100人（約100人×1回）、2日間 ・権利擁護テーマ別実践研修 約600人（約200人×3回）、1日間 <p>養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修 約100人（約100人×1回）、2日間</p>								
介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修	<p>居宅サービス系 約2,400人（約1,200人×2回）、1日間</p> <p>施設・居住サービス系 約 600人（約 600人×1回）、1日間</p> <p>有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 約 600人（約 300人×2回）、1日間</p>								
施設内リーダー職員研修 (看護実務者研修)	約 120人（約60人×2回）、3日間								

事業名（予算額）	内 容														
4 介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業 (153,391千円)	<p>医療的なケアに対するニーズに対応するため、適切にたんの吸引等を実施する介護職員等を養成するとともに、実施に当たっての体制整備を図る。</p> <p>◇研修業務 高齢者及び障害者の施設・在宅系サービス等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>内 容</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">不特定多数の者への医行為が可能なもの</td><td>基本研修 講義 50時間 演習 喀痰吸引、経管栄養、救急蘇生法</td><td rowspan="2">490人</td></tr> <tr> <td>実地研修 (施設等での実習) 喀痰吸引、経管栄養</td></tr> <tr> <td rowspan="2">特定の者への医行為を前提としたもの</td><td>基本研修 講義 9時間</td><td rowspan="2">2,410組※</td></tr> <tr> <td>実地研修 (在宅等での実習) 喀痰吸引、経管栄養</td></tr> </tbody> </table> <p>※組：たんの吸引等の医療的ケアを受ける利用者1人と介護職員1人の組合せ</p> <p>◇登録申請等業務 高齢者等の施設及び在宅系サービスにおいて、たんの吸引等を行おうとする者の認定及びその者が行おうとする施設及び事業所の登録業務を行う。</p>	研 修 名	内 容	規 模	不特定多数の者への医行為が可能なもの	基本研修 講義 50時間 演習 喀痰吸引、経管栄養、救急蘇生法	490人	実地研修 (施設等での実習) 喀痰吸引、経管栄養	特定の者への医行為を前提としたもの	基本研修 講義 9時間	2,410組※	実地研修 (在宅等での実習) 喀痰吸引、経管栄養			
研 修 名	内 容	規 模													
不特定多数の者への医行為が可能なもの	基本研修 講義 50時間 演習 喀痰吸引、経管栄養、救急蘇生法	490人													
	実地研修 (施設等での実習) 喀痰吸引、経管栄養														
特定の者への医行為を前提としたもの	基本研修 講義 9時間	2,410組※													
	実地研修 (在宅等での実習) 喀痰吸引、経管栄養														
5 訪問看護管理者育成事業 (9,954千円)	<p>訪問看護事業所の管理者・指導者の資質を向上し、人材の育成・定着及び経営の安定化を図る。</p> <p>併せて、在宅領域における看護機能強化を図るため、看護小規模多機能型居宅介護の参入と安定的運営を行うことのできる管理者を育成する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者・指導者育成研修 310人 <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎実務コース</td><td>83人×1回、2日間</td></tr> <tr> <td>経営安定コース</td><td>83人×1回、2日間</td></tr> <tr> <td>育成定着推進コース</td><td>72人×2回、3日間</td></tr> </tbody> </table> 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 35人×1回、1日間 	コース名	規 模	基礎実務コース	83人×1回、2日間	経営安定コース	83人×1回、2日間	育成定着推進コース	72人×2回、3日間						
コース名	規 模														
基礎実務コース	83人×1回、2日間														
経営安定コース	83人×1回、2日間														
育成定着推進コース	72人×2回、3日間														
6 保育人材育成研修事業 (31,353千円)	<p>認証保育所施設長や認可外保育施設職員に対する研修を実施し、保育従事者の資質向上を図り、児童福祉の増進に寄与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証保育所施設長研修</td><td>300人（150人×2回）、4日間</td></tr> <tr> <td>認証保育所中堅保育士研修</td><td>300人（100人×3回）、3日間</td></tr> <tr> <td>家庭的保育者研修</td><td>認定研修（40時間） 50人 現任研修（18時間） 120人（60人×2回）</td></tr> <tr> <td>病児・病後児保育研修</td><td>（10時間） 80人（80人×1回）</td></tr> <tr> <td>病児・病後児（訪問型）保育研修</td><td>（24時間+演習1～2日） 20人（20人×1回）</td></tr> <tr> <td>認可外保育施設職員テーマ別研修</td><td>7,300人（3,650人×2回）</td></tr> </tbody> </table>	研 修 名	規 模	認証保育所施設長研修	300人（150人×2回）、4日間	認証保育所中堅保育士研修	300人（100人×3回）、3日間	家庭的保育者研修	認定研修（40時間） 50人 現任研修（18時間） 120人（60人×2回）	病児・病後児保育研修	（10時間） 80人（80人×1回）	病児・病後児（訪問型）保育研修	（24時間+演習1～2日） 20人（20人×1回）	認可外保育施設職員テーマ別研修	7,300人（3,650人×2回）
研 修 名	規 模														
認証保育所施設長研修	300人（150人×2回）、4日間														
認証保育所中堅保育士研修	300人（100人×3回）、3日間														
家庭的保育者研修	認定研修（40時間） 50人 現任研修（18時間） 120人（60人×2回）														
病児・病後児保育研修	（10時間） 80人（80人×1回）														
病児・病後児（訪問型）保育研修	（24時間+演習1～2日） 20人（20人×1回）														
認可外保育施設職員テーマ別研修	7,300人（3,650人×2回）														
7 子育て支援員研修事業 (89,207千円)	<p>子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、地域において保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技能を修得するための研修を開催し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修規模 2,660人 <p>(内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域保育</td><td>地域型保育 2,560人</td></tr> <tr> <td>一時預かり事業 100人</td></tr> </tbody> </table>	研 修 名	規 模	地域保育	地域型保育 2,560人	一時預かり事業 100人									
研 修 名	規 模														
地域保育	地域型保育 2,560人														
	一時預かり事業 100人														

事業名（予算額）	内 容
8 障害者虐待防止・権利擁護研修及び強度行動障害支援者養成研修事業 (51,013千円)	<p>障害者に対する虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を図り、また、強度行動障害の状態にある者等に対して適切な支援等を行う職員の人材育成を行うための研修を実施する。</p> <p>◇障害者虐待防止・権利擁護研修事業 障害者虐待の問題について、障害者福祉施設従事者等の理解を深めるとともに、区市町村の障害者虐待防止担当等の専門性の強化を図るため、施設管理者、施設従事者、区市町村職員等を対象に研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応研修 障害者福祉施設等管理者コース 550人（4回） 障害者福祉施設等従事者コース 650人（4回） ・障害者虐待防止センター等担当職員コース 85人（85人×1回） <p>◇強度行動障害支援者養成研修事業 強度行動障害の状態にある者（児）に対して、適切な支援を行う職員、及び、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を図るため、障害福祉サービス事業者従事者等を対象に研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 1,200人（5期） ・実践研修 500人（2期） ・講師養成研修
9 障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修事業 (13,221千円)	<p>障害福祉サービス事業所等の法人代表者、管理者及び施設長等に対して、人材マネジメント等の研修を実施することで、事業所における職員の定着や資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修規模 200人（50人×4回）、1日間
10 生活困窮者自立相談支援機関職員研修等事業 (16,058千円)	<p>生活困窮者自立支援法に基づく事業に従事する者等に対して研修等を実施し、生活困窮者に対する支援の質の向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 年1回 ・制度所管担当者研修 年2回（うち1回は基礎研修と合同） ・自立相談支援事業従事者研修 <ul style="list-style-type: none"> 主任相談支援員従事者研修 年3回 相談支援員従事者研修 年4回（新任・現任各2回） 就労支援員従事者研修 年2回 ・任意事業従事者研修 <ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業従事者研修 年2回（基礎、ステップアップ） 就労準備支援事業従事者研修 年2回（基礎、ステップアップ） 子供の学習・生活支援事業従事者研修 年1回 ・課題別従事者研修 年9回 ・事例検討会 <ul style="list-style-type: none"> 全体会 年2回 ブロック会 10ブロック×2回（開催支援） ・意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ブロック会 10ブロック×2回（開催支援）

事業名（予算額）	内 容
11 ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 (10,440千円)	<p>若年期にひきこもりとなった当事者の状態が長期化、高年齢化していること等により、ひきこもり状態にある当事者及びその家族等が抱える問題が医療・介護など福祉保健医療分野に広がっていることを踏まえ、当事者・家族等に対して適切な支援等を担う区市町村や支援団体等職員の人材育成を行うための研修を実施する。</p> <p>◇支援者向け研修 区市町村や民間支援団体職員等を対象に、支援に必要な知識や技術に関する研修を実施する。 テーマ別研修（5テーマ） 講義形式 240人（40人×6回） 実践形式 40人（8人×5回）</p> <p>◇社会参加支援団体向け研修 「ひきこもり等の若者支援プログラム」に基づく東京都若者社会参加応援事業を実施する支援団体向けの研修を実施する。 テーマ別研修（3テーマ） 120人（40人×3回）</p> <p>◇関係機関向け専門研修 区市町村への技術支援として、福祉・保健に係る関係機関を対象に、中高年層への対応を踏まえた支援能力等の向上を図るための研修を実施する。 120人（60人×2回）</p> <p>◇民生委員・児童委員向け研修（新） 民生委員・児童委員を対象に、地域で把握した当事者・家族等を適切に相談・支援機関につなぐために必要な知識を習得するための研修を実施する。 120人（60人×2回）</p>
12 認定看護管理者養成研修事業 (12,375千円)	<p>病院において管理・監督職の立場にある看護師に対して、認定看護管理者制度ファーストレベルの研修を実施し、看護管理者の資質と看護水準の維持及び向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修規模 70人（70人×1回）、20日間 ・特別講義 70人（70人×1回）、1日間
13 看護教員養成研修事業 (31,515千円)	<p>看護師養成を担う看護教員の育成及び現任新人教員の研修を実施し、看護教育の質の向上に寄与する。</p> <p>◇看護職員の養成に携わる者に対して、看護教員として必要な知識と技術の修得に向けた研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修業期間 11か月（765時間） ・受講定員 45人 <p>◇大学において教育に関する科目を履修して専任教員となった新人教員に対して、看護教育に必要な基礎的知識を修得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間 5日間 ・受講定員 30人
14 健康づくり事業推進指導者育成事業 (13,428千円)	<p>健康寿命の延伸、健康格差の縮小、がん予防などの推進を図るために、地域や職域において指導的な立場で健康づくりに関する事業を担う区市町村、医療保険者、都保健所等の人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業推進指導者育成研修 50人×25回、1日間
15 アレルギー疾患研修事業 (17,230千円)	<p>地域におけるアレルギー疾患対策の取組を推進する人材を育成し、アレルギー疾患の発症や悪化を防止し、都民の健康増進を図る。</p> <p>◇アレルギー相談実務研修 アレルギー疾患に関する基本的知識の普及及び援助技術の向上等を図り、アレルギー疾患の対応ができる人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 900人（300人×3回）、1日間 ・成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 200人（100人×2回）、1日間 <p>◇ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修 保育所等において、生命の危険があるぜん息発作や食物アレルギーによるアナフィラキシーショック症状等の緊急時の対応ができる人材を育成する。 1,000人（500人×2回）、1日間</p>

事業名（予算額）	内 容																
	<p>◇アレルギー対応体制強化研修 子供の保育や支援を担う施設等におけるアレルギーの組織的対応の充実強化を図るために研修を実施し、施設のアレルギー対策に係る体制整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修（施設管理者向け）500人（500人×1回）、1日間 ・区市町村職員向け研修 60人（30人×2回）、1日間 																
16 魅力ある福祉の職場づくり研修等事業 (714千円)	都内で福祉サービスを提供する事業所の経営・管理層や従事者を対象に、喫緊の課題である人材の確保・育成・定着をはじめとする時宜に応じたテーマについて、福祉の仕事や職場の魅力を高めるための研修等を実施する。 ・研修規模 60人（30人×2回）、1日間																
17 福祉用具等に関する知識・技術の普及・啓発事業 (41,700千円)	<p>福祉サービスの利用者やその家族等がより身近な地域で適切なサービスを選択できるよう、福祉に携わる人材に対して知識や技術の普及等を行うとともに、福祉に関する情報を提供し、都民の福祉の向上に寄与する。</p> <p>◇福祉用具普及支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関連従事者等に対する福祉用具の基礎的・専門的知識の普及等 <p>(1) 講習会等の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th><th>内 容 ・ 規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区市町村職員・地域包括支援センター職員、介護施設職員、居宅サービス職員等</td><td> <p>福祉用具サービス業務従事者講習会 基礎講習 100人（100人×1回）、3日間 テーマ別講習 240人（30人×8回）、1日間 演習型講習 90人（30人×3回）、1日間</p> <p>福祉用具・適合相談担当者向け特別講習会 30人（30人×1回）、1日間</p> <p>福祉用具展示説明会 1回</p> <p>区市町村等への出張適合技術等支援</p> <p>区市町村職員等福祉用具業務説明会</p> </td></tr> <tr> <td>介護施設職員</td><td> <p>施設職員向け研修会 出張講習会 6回 集合型研修 280人（140人×2回）、1日間 実践型講習会 20人（20人×1回）、1日間</p> </td></tr> <tr> <td>福祉用具専門相談員</td><td> <p>福祉用具専門相談員指定講習会 51時間（1時間の修了評価含む） 60人（60人×1回）</p> <p>福祉用具専門相談員等スキルアップ講習会 60人（30人×2回）、1日間</p> <p>福祉関連従事者等に対する福祉用具等専門相談及び技術相談</p> </td></tr> <tr> <td>介護支援専門員等</td><td>介護支援専門員等対象福祉用具講習会 基礎講習 200人（100人×2回）、1日間</td></tr> <tr> <td>福祉系学校等・施設等従事者</td><td>福祉用具体験講習会 10回</td></tr> <tr> <td>介護サービス利用者・家族</td><td>都民向け展示会 1回 ※福祉用具展示説明会と同時開催</td></tr> <tr> <td>上記対象者共通</td><td>福祉用具見学会 10回</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉用具に係る学習用動画制作 1本</p> <p>◇福祉保健情報普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍の有償頒布 23種 福祉保健に係る情報等の普及を図るため、書籍を作成し頒布する。 介護支援専門員関連、介護保険関連、福祉用具関連、 住宅改修関連、介護予防関連等 	対 象	内 容 ・ 規 模	区市町村職員・地域包括支援センター職員、介護施設職員、居宅サービス職員等	<p>福祉用具サービス業務従事者講習会 基礎講習 100人（100人×1回）、3日間 テーマ別講習 240人（30人×8回）、1日間 演習型講習 90人（30人×3回）、1日間</p> <p>福祉用具・適合相談担当者向け特別講習会 30人（30人×1回）、1日間</p> <p>福祉用具展示説明会 1回</p> <p>区市町村等への出張適合技術等支援</p> <p>区市町村職員等福祉用具業務説明会</p>	介護施設職員	<p>施設職員向け研修会 出張講習会 6回 集合型研修 280人（140人×2回）、1日間 実践型講習会 20人（20人×1回）、1日間</p>	福祉用具専門相談員	<p>福祉用具専門相談員指定講習会 51時間（1時間の修了評価含む） 60人（60人×1回）</p> <p>福祉用具専門相談員等スキルアップ講習会 60人（30人×2回）、1日間</p> <p>福祉関連従事者等に対する福祉用具等専門相談及び技術相談</p>	介護支援専門員等	介護支援専門員等対象福祉用具講習会 基礎講習 200人（100人×2回）、1日間	福祉系学校等・施設等従事者	福祉用具体験講習会 10回	介護サービス利用者・家族	都民向け展示会 1回 ※福祉用具展示説明会と同時開催	上記対象者共通	福祉用具見学会 10回
対 象	内 容 ・ 規 模																
区市町村職員・地域包括支援センター職員、介護施設職員、居宅サービス職員等	<p>福祉用具サービス業務従事者講習会 基礎講習 100人（100人×1回）、3日間 テーマ別講習 240人（30人×8回）、1日間 演習型講習 90人（30人×3回）、1日間</p> <p>福祉用具・適合相談担当者向け特別講習会 30人（30人×1回）、1日間</p> <p>福祉用具展示説明会 1回</p> <p>区市町村等への出張適合技術等支援</p> <p>区市町村職員等福祉用具業務説明会</p>																
介護施設職員	<p>施設職員向け研修会 出張講習会 6回 集合型研修 280人（140人×2回）、1日間 実践型講習会 20人（20人×1回）、1日間</p>																
福祉用具専門相談員	<p>福祉用具専門相談員指定講習会 51時間（1時間の修了評価含む） 60人（60人×1回）</p> <p>福祉用具専門相談員等スキルアップ講習会 60人（30人×2回）、1日間</p> <p>福祉関連従事者等に対する福祉用具等専門相談及び技術相談</p>																
介護支援専門員等	介護支援専門員等対象福祉用具講習会 基礎講習 200人（100人×2回）、1日間																
福祉系学校等・施設等従事者	福祉用具体験講習会 10回																
介護サービス利用者・家族	都民向け展示会 1回 ※福祉用具展示説明会と同時開催																
上記対象者共通	福祉用具見学会 10回																

(2) 都民への福祉保健医療サービスに関する総合的な情報提供等

(目的) 都民が適切な福祉保健医療サービスを主体的に選択し利用できるよう、総合的な情報提供や相談援助を行う。

事業名（予算額）	内 容
1 福祉情報総合ネットワーク事業 (41,943千円)	<p>インターネット・携帯電話・FAX・一般電話といった様々な通信手段を通じて、事業所情報、サービス評価情報等の福祉情報を総合的・一体的に提供することにより、都民がいつでも必要なときに、自分に合った福祉サービスを主体的に選択できるようにするとともに、事業所が提供する福祉サービスの質の向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所情報 約 39,500 件 ・トップページアクセス数 約 600,000 件 ・メールマガジン登録数 約 9,200 件
2 介護サービス情報の公表事業 (78,699千円)	<p>「東京都指定情報公表センター」として、東京都の情報公表計画に基づき、利用者が介護サービスを利用するため必要とされる情報について、事業所からの報告の受理及び公表を行い、利用者がより適切な事業者を選択できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象サービス 35 サービス ・対象事業所 約 16,000 事業所 ・訪問調査対象事業所 約 2,600 か所 <p>また、運営情報の内容を調査する調査員の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の実施 300人
3 ユニバーサルデザイン情報サイト事業 (6,461千円)	<p>駅・地下鉄・道路・建築物・トイレ等のユニバーサルデザインに関する情報を一元化したポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を運営し、高齢者や障害者等を含めたすべての人が外出する際に必要な情報を容易に入手できるようにするとともに、情報バリアフリーや心のバリアフリー等、区市町村や事業者の取組を促進する情報を発信することにより、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの普及・推進に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載施設数 1,820 件 ・トップページアクセス数 52,000 件
4 働きやすい福祉 ・介護の職場宣言情報公表事業 (53,754千円)	<p>人材育成、キャリアパス、負担軽減等、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉事業所の情報を「ふくむすび」（東京都福祉人材情報バンクシステム）に登録し公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業所 高齢、児童、障害、ひとり親家庭・女性、生活保護 ・新規申請件数：272法人、更新申請件数：55法人 ・スタートアップセミナー 動画配信（通年） ・事業者支援コーディネーター派遣 50法人 ・未宣言事業者向けセミナー 200法人（100法人×2回） ・宣言事業者向けステップアップセミナー 50法人（50法人×1回）
5 保健医療情報センター事業 (153,276千円)	<p>保健医療福祉に関する情報の総合窓口として、保健、医療、福祉に関する相談や医療機関等の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉相談 58,000 件 ・夜間休日医療機関案内 44,000 件 ・外国語による情報提供 9,100 件
6 生活サポート特別貸付アフターフォロー事業 (21,912千円)	<p>生活サポート特別貸付事業貸付金の債権管理を行うとともに、借受人に対して、生活相談と就労支援を行い、生活の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還対象件数 200 件 ・相談等支援者数 25 人
7 健康づくり支援施設運営事業 (580,360千円)	<p>個人や団体が実施する自主的な健康づくり等の活動や、区市町村、関係団体等が実施する健康づくりをはじめとする福祉保健医療に関する研修・講習会等の場として、運動施設や研修室・会議室を提供し、都民の健康づくりを推進する。</p>

(3) 福祉保健医療サービスを提供する事業者への支援

(目的) 福祉保健医療サービスが安定的に提供されるよう、福祉人材の確保・育成・定着や利用者の安全・安心の確保などに取り組む事業者を支援する。

事業名（予算額）	内 容														
1 介護現場改革促進等事業 (214,903千円)	<p>介護サービスを効率的かつ継続的に提供するため、設備整備や人材育成等、生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所（以下、「事業所」という。）に対して支援を行う。</p> <p>また、事業所にキャリアパスの導入を促し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現し、専門的人材の育成を図るとともに、人材の定着促進につなげる。</p> <p>◇デジタル機器導入促進支援</p> <p>介護業務支援システム導入のために必要なソフトウェア、タブレット端末やスマートフォン等のハードウェア、Wi-Fiルーターの購入等に係る補助の募集、申請受付、審査等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模 250事業所 <p>◇次世代介護機器導入促進支援</p> <p>移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション等の機器の購入等や、また、見守り支援機器及び見守り支援機器導入に伴う通信環境整備等の機器の一体的購入等に係る補助の募集、申請受付、審査等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代介護機器導入支援事業</td><td>75事業所</td></tr> <tr> <td>次世代介護機器導入推進事業</td><td>20事業所</td></tr> <tr> <td>見守り支援機器・通信環境整備一体的整備事業（新）</td><td>85事業所</td></tr> </tbody> </table> <p>◇人材育成促進支援</p> <p>人材育成の仕組みづくりに係るコンサル経費、研修受講経費等、人材育成に関する経費に係る補助の募集、申請受付、審査等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模 1,000事業所 <p>◇生産性向上セミナー</p> <p>介護事業者が生産性向上に向けた取組が行えるよう、生産性の向上や働きやすい職場環境づくりに関するセミナーを実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th><th>実 施 方 法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上セミナー</td><td>動画配信（年1回）</td></tr> <tr> <td>働きやすい職場環境づくりに関するセミナー</td><td>動画配信（年1回）</td></tr> </tbody> </table> <p>◇導入前セミナー</p> <p>次世代介護機器及びデジタル機器の導入を検討している事業所を対象に、効果的導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模 265事業所（18回）、1日間 <p>◇導入後セミナー</p> <p>次世代介護機器及びデジタル機器を導入した事業所を対象に、機器の活用・定着等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模 次世代介護機器 165事業所（7回）、1日間 ・実施規模 デジタル機器 100事業所（4回）、1日間 <p>◇アドバンストセミナー</p> <p>活用事例等の情報提供など、他事業所のモデルとなるアドバンスト施設（次世代介護機器を活用し、生産性向上に取り組む施設）を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模 （継続分）20事業所、1日間 （新規分）20事業所、2日間 	事 業 名	規 模	次世代介護機器導入支援事業	75事業所	次世代介護機器導入推進事業	20事業所	見守り支援機器・通信環境整備一体的整備事業（新）	85事業所	研 修 名	実 施 方 法	生産性向上セミナー	動画配信（年1回）	働きやすい職場環境づくりに関するセミナー	動画配信（年1回）
事 業 名	規 模														
次世代介護機器導入支援事業	75事業所														
次世代介護機器導入推進事業	20事業所														
見守り支援機器・通信環境整備一体的整備事業（新）	85事業所														
研 修 名	実 施 方 法														
生産性向上セミナー	動画配信（年1回）														
働きやすい職場環境づくりに関するセミナー	動画配信（年1回）														

事業名（予算額）	内 容								
	<p>◇人材育成セミナー 生産性向上を推し進めるための取組の一環として人材育成に取り組む事業所を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>実施方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上に向けた人材育成セミナー</td><td>動画配信（年1回）</td></tr> <tr> <td>リーダー層向け 人材育成セミナー</td><td>動画配信（年1回）</td></tr> <tr> <td>新任職員層向け 人材育成セミナー</td><td>動画配信（年1回）</td></tr> </tbody> </table> <p>◇公開見学会 機器を導入している事業所で実際の活用場面などを見学できる機会を提供する。 ・実施規模 50事業所（4回）、1日間</p> <p>◇次世代介護機器体験展示コーナーの運営 ・常設展示 通年 ・出張展示会 2回</p> <p>◇専門アドバイザーによる情報提供 次世代介護機器、デジタル機器及び人材育成に関する情報提供やアドバイスを実施する。</p> <p>◇個別相談 生産性向上の取組に向けた個別支援の機会を提供する。 ・実施規模 20事業所</p> <p>◇東京都介護職員キャリアパス導入促進事業 ・キャリアパス導入促進事業費補助 実施規模 160事業所 ・専門人材育成・定着促進助成 実施規模 60事業所</p>	研修名	実施方法	生産性向上に向けた人材育成セミナー	動画配信（年1回）	リーダー層向け 人材育成セミナー	動画配信（年1回）	新任職員層向け 人材育成セミナー	動画配信（年1回）
研修名	実施方法								
生産性向上に向けた人材育成セミナー	動画配信（年1回）								
リーダー層向け 人材育成セミナー	動画配信（年1回）								
新任職員層向け 人材育成セミナー	動画配信（年1回）								
2 外国人介護従事者受入れ環境整備等事業 (28,269千円)	<p>外国人介護従事者について、各制度（経済連携協定（EPA）、外国人技能実習制度、介護福祉士養成施設の留学生、在留資格「介護」・「特定技能1号」等）の趣旨に沿って、高齢者施設等が外国人を円滑に受け入れられるように支援する。</p> <p>◇外国人介護従事者受入れ環境整備事業 ・外国人介護従事者受入れセミナー 実施規模 230事業所 ・外国人介護従事者指導担当職員向け研修 実施規模 115事業所 ・介護施設等による留学生等受入れ支援事業 学費等経費補助 対象者数 34人 コミュニケーション促進支援事業 対象事業所数 44事業所</p> <p>◇経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入れ支援事業 ・対象者数 348人</p> <p>◇外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 ・対象者数 49人</p>								
3 介護職員奨学金返済・育成支援事業 (22,456千円)	<p>介護保険事業所等が、常勤介護職員として採用（有期雇用を除く。）した介護業務未経験者等を計画的に育成するとともに、キャリアアップできる環境確保のため、在学中に奨学金貸与を受けた者に対して、返済金相当額を手当等として支給した場合に、当該介護保険事業所等の事業者に対する助成を行うための募集、申請受付、審査等を行う。</p> <p>・対象者数 660人（330事業所）</p>								
4 障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業 (13,620千円)	<p>障害福祉サービス等事業所が、常勤福祉・介護職員として採用（有期雇用を除く。）した福祉・介護業務未経験者等を計画的に育成するとともに、キャリアアップできる環境確保のため、在学中に奨学金貸与を受けた者に対して、返済金相当額を手当等として支給した場合に、当該障害福祉サービス等事業所の事業者に対する助成を行うための募集、申請受付、審査等を行う。</p> <p>・対象者数 90人</p>								

事業名（予算額）	内 容
5 現任介護職員資格取得支援事業 (21,212千円)	介護現場で働く現任の介護職員が介護福祉士国家資格取得のために要する経費の一部を、事業者に対して助成することにより、介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。 ・対象者数 550人 16,500 千円
6 現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業 (24,528千円)	障害福祉サービス事業所等で働く現任の職員が国家資格取得のために要する経費の一部を、事業所に対して助成することにより、職員の育成及びサービスの質の向上を図る。 ・対象者数 200人 10,000 千円
7 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 (2,581,077千円)	介護事業者に対して、介護職員の宿舎借り上げに要する経費の一部を助成することにより、働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保定着を図るとともに、施設等による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進する。 ・助成対象 (1) 福祉避難所の指定等を受けた介護事業所 (7/8助成) (2) (1)以外の介護事業所 (1/2助成) (新) ・助成規模 6,847戸
8 東京都障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業 (283,577千円)	障害福祉サービス等事業者に対して、職員の宿舎借り上げに要する経費の一部を助成することにより、働きやすい職場環境を実現し福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設等による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進する。 ・助成対象 (1) 福祉避難所の指定等を受けた事業所 (7/8助成) (2) (1)以外の事業所 (1/2助成) (新) ・助成規模 813戸
9 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業 (12,378千円)	新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高い高齢者を介護する施設において、施設の実状に応じた感染症対策を迅速かつ適切に講じることにより、利用者が安心して生活できるとともに、職員が安心して働ける環境を整えられるよう支援するため、対策を講じた施設への補助にかかる補助金申請受付や審査等を行う。 ・対象施設数 1,632 施設
10 子供が輝く東京・応援事業 (226,745千円)	社会全体で子育てを支えることを目的として、都からの出えんと都民等からの寄附による基金を活用し、NPO法人や企業等による、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を支援するため、新たに実施する事業（定額助成）と、既存事業のレベルアップにつながる事業（実績連動型助成）に対して助成金を交付する。 ・助成対象事業 (1) 地域の資源等を活用した結婚支援 (2) 妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援 (3) 多世代交流や地域との連携等による子育て支援 (4) 病気や障害等を抱える子供への支援 (5) 社会的養護に係る取組 (6) 学齢期の子供に対する各種支援 (7) 若者が社会的に自立した生活を営むための支援 ・助成予定件数 37件（継続17件、新規20件） 200,137千円
11 社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業 (7,232千円)	未耐震の社会福祉施設・医療施設等の耐震化を促進し、利用者等の安心・安全の確保を図る。 ◇訪問業務 耐震化が未実施の社会福祉施設等を訪問し、耐震化の必要性や支援制度の案内を行い、耐震化を促進する。 ・訪問施設数 194件（社会福祉施設等） ◇専門的支援業務 耐震化が未実施の社会福祉施設・医療施設等からの求めに応じ、建築・耐震化に関する専門知識を有する者を派遣し、耐震診断・耐震改修に関する技術的助言や提案を行う。 ・派遣施設数 11施設（社会福祉施設・医療施設等）

事業名（予算額）	内 容
12 福祉施設経営改善特別融資事業 (債権債務管理) (59,912千円)	東京緊急対策Ⅱに盛り込まれた、福祉施設における安全安心対策として、福祉施設を運営する法人に貸し付けた資金の債権管理を行うとともに、法人からの貸付金償還金を東京都へ納付する。 ・法人から財団への償還 18件 57,900千円
13 福祉医療機構借入金利子補給事業 (783,258千円)	社会福祉法人等が、施設整備等のために、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた「福祉貸付資金」について、その利子を補給することにより、社会福祉法人等の財政負担を軽減し、社会福祉事業の安定的な運営を支援する。 ・対象件数 1,222件（既借入分） 71件（令和4年度借入予定分） ・利子補給額 778,437千円
14 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 (281,809千円)	医療法人等が、介護老人保健施設の整備のために、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた「医療貸付資金」について、その利子を補給することにより、医療法人等の財政負担を軽減し、介護保険事業の安定的な運営を支援する。 ・対象件数 114件（既借入分） ・利子補給額 280,915千円
15 地域福祉振興事業 (165,171千円)	地域社会において民間団体が実施する福祉サービスのうち、既存の公的制度や、補助事業では対象とされていない事業に対して助成金を交付し、地域社会における福祉の推進を図る。（※但し、継続助成事業のみ） ・助成対象事業 障害者自立生活プログラム その他サービス提供事業 ・助成件数 46件 162,887千円

(4) 福祉保健医療制度の適正な運営の支援

(目的) 第三者による評価の仕組みや事業者への指導・助言などを通じてサービスの質の向上を図り、利用者本位の福祉保健医療制度の運営を支援する。

事業名（予算額）	内 容																									
1 福祉サービス第三者評価システム事業 (69,846千円)	<p>「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証・指導、評価者養成講習の実施、評価結果の公表、苦情対応、共通評価項目・評価手法の検討等の業務を実施し、福祉サービスにおける評価の定着・普及を促進することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで、利用者本位のサービスシステムの構築を図る。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受審件数</td><td>3,890件</td></tr> <tr> <td>認証・公表委員会</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>評価者養成講習資格審査会</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>評価・研究委員会</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>評価手法ワーキング</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>分野別ワーキング</td><td>9回</td></tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>規 模</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価者養成講習</td><td>132人（44人×3コース） ※講習期間：6日間</td></tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td><td>共通コース 1,360人 (eラーニング) 専門コース 500人 (40～100人×11回)</td></tr> <tr> <td>社会的養護関係施設評価者研修</td><td>養成研修 40人（1回） 継続研修 20人（1回）</td></tr> <tr> <td>保護施設に関する研修（新）</td><td>20人（1回）</td></tr> <tr> <td>評価機関支援研修</td><td>40機関（1回）</td></tr> </tbody> </table>		受審件数	3,890件	認証・公表委員会	3回	評価者養成講習資格審査会	1回	評価・研究委員会	3回	評価手法ワーキング	4回	分野別ワーキング	9回	研修名	規 模	評価者養成講習	132人（44人×3コース） ※講習期間：6日間	フォローアップ研修	共通コース 1,360人 (eラーニング) 専門コース 500人 (40～100人×11回)	社会的養護関係施設評価者研修	養成研修 40人（1回） 継続研修 20人（1回）	保護施設に関する研修（新）	20人（1回）	評価機関支援研修	40機関（1回）
受審件数	3,890件																									
認証・公表委員会	3回																									
評価者養成講習資格審査会	1回																									
評価・研究委員会	3回																									
評価手法ワーキング	4回																									
分野別ワーキング	9回																									
研修名	規 模																									
評価者養成講習	132人（44人×3コース） ※講習期間：6日間																									
フォローアップ研修	共通コース 1,360人 (eラーニング) 専門コース 500人 (40～100人×11回)																									
社会的養護関係施設評価者研修	養成研修 40人（1回） 継続研修 20人（1回）																									
保護施設に関する研修（新）	20人（1回）																									
評価機関支援研修	40機関（1回）																									
2 介護サービス指定市町村事務受託法人事業 (30,800千円)	<p>介護保険法第24条の2に基づく「指定市町村事務受託法人」として、介護保険法第23条に規定する照会等事務を行い、保険者たる区市町村を支援し、介護保険の適正化に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施規模 400 件 (受託対象 9サービス) 																									
3 障害福祉サービス等指定市町村事務受託法人事業 (12,730千円)	<p>障害者総合支援法第11条の2及び児童福祉法第57条の3の4に基づく「指定市町村事務受託法人」として、障害者総合支援法第10条等に規定する質問等事務を行い、区市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施規模 130 件 (受託対象 7サービス) 																									
4 介護保険事業者指定申請受付等事業 (103,385千円)	<p>介護保険事業者の指定・更新・変更等について、申請受付、審査、調査を行うとともに、申請及び届出書類等のデータ化、文書管理等を行うことにより、介護保険におけるサービス基盤を整備し、利用者のサービス選択を支援する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>新規</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 新規指定申請受付 541 件 新規指定前実地調査 新規指定事業者研修会 12 回 </td></tr> <tr> <td>指定更新</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 指定更新申請受付 1,082 件 指定更新時実地調査 指定更新事業者研修会 1 回 </td></tr> <tr> <td>変更</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 変更届等受付 変更届時実地確認 </td></tr> </tbody> </table>		新規	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定申請受付 541 件 新規指定前実地調査 新規指定事業者研修会 12 回 	指定更新	<ul style="list-style-type: none"> 指定更新申請受付 1,082 件 指定更新時実地調査 指定更新事業者研修会 1 回 	変更	<ul style="list-style-type: none"> 変更届等受付 変更届時実地確認 																		
新規	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定申請受付 541 件 新規指定前実地調査 新規指定事業者研修会 12 回 																									
指定更新	<ul style="list-style-type: none"> 指定更新申請受付 1,082 件 指定更新時実地調査 指定更新事業者研修会 1 回 																									
変更	<ul style="list-style-type: none"> 変更届等受付 変更届時実地確認 																									

事業名（予算額）	内 容
5 生活保護法指定医療機関等指定申請受付等事業 (20,412千円)	<p>生活保護法等による医療機関等の指定・変更・廃止等について、申請受付、審査等を行うことにより、生活保護制度の基盤を整備し、医療扶助等を必要とする者の最低限度の生活保障に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規指定申請受付 医療機関 1,440 件 施術者 576 件 ・指定更新申請受付 4,538 件 ・変更届等受付 2,508 件
6 サービス付き高齢者向け住宅登録等事業 (36,210千円)	<p>高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく指定登録機関として、サービス付き高齢者向け住宅の登録及び登録簿の閲覧に係る業務等を行い、高齢者の居住の安定の確保を図り、その福祉の増進等に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録件数 30件（登録戸数1,200戸） ・登録更新件数 87件

2 山谷地域に居住する日雇労働者への生活向上支援に関する事業（城北労働・福祉センター）

山谷地域に居住する日雇労働者の職業の安定及び福祉の増進

（目的） 山谷地域に居住する日雇労働者の自立・生活安定に向け、就労支援、生活総合相談、援護等の支援を行う。

事業名（予算額）	内 容
1 職業紹介等就労支援事業 (70,537千円)	<p>利用者の高齢化等の実態を踏まえた求人開拓を行い、民間・公共事業求人等の紹介により就労機会の確保を図るとともに、常用就労等希望者に対して相談や就労自立支援等の取組を進める。</p> <p>◇職業紹介事業 延9,020人</p> <ul style="list-style-type: none">○民間・公共事業求人紹介 利用者に対して、民間求人及び公園、道路の清掃、除草等の公共事業求人を紹介する。○高齢者特別就労求人紹介 55歳以上の高齢者カード所持者に対して、都立公園の清掃作業を輪番で紹介する。 <p>◇適正な就労の推進</p> <p>日雇労働者の求人に係る登録事業所に対して労働関係規程の周知を図り、労働者の就労の安定と健全な雇用慣行の確立を図る一方、不当行為労働者に対して適切な是正指導を行う。</p> <p>◇常用就労等希望者に対する支援</p> <p>常用就労等を希望する利用者からの相談に応じ、その意欲やニーズ等に応じた就労自立支援を行う。</p> <p>また、常用就労等に必要な知識・技能を習得させるための技能講習事業を国から受託し、常用就労の機会の拡大を図る。</p>

事業名（予算額）	内 容																																								
2 生活総合相談等 福祉支援事業 (297,930千円)	<p>利用者一人ひとりに支援プログラムを作成し、利用者の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、生活に困窮し、急迫した利用者に対して適切な応急援護を行う。</p> <p>併せて、健康相談や応急診療、地域保健事業、娯楽と休息の場の提供、地域環境の改善などを実施する。</p> <p>◇生活総合相談</p> <p>労働、福祉及び医療が一体となった総合相談を行い、就労支援と併せて生活全般の援助を行う。</p> <p>支援プログラムに基づく継続的な相談を補足強化するため、必要に応じて、職員が利用者の居所（野宿場所・病院等を含む）に赴くなどアウトリーチ（出張相談）を行うとともに、関係機関への同行支援を積極的に行う。</p> <p>また、職員が簡易宿所に出向き、帳場との情報共有を図りつつ、宿泊者の状況把握や利用者の路上生活化の防止等を図る。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・医療相談</td> <td>延 30件</td> </tr> <tr> <td>・福祉相談</td> <td>延 30件</td> </tr> <tr> <td>・労働相談</td> <td>延 100件</td> </tr> <tr> <td>・その他の生活相談</td> <td>延1,500件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇応急援護相談</p> <p>生活に困窮し、急迫した状態にある利用者に対して、個々の相談を通じて適切な応急援護を行う。</p> <p>実施にあたっては、高齢者特別就労事業の規模減や夏場の熱中症予防を考慮し必要な対応に努める。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・宿泊援護</td> <td>延300件</td> </tr> <tr> <td>・給食援護</td> <td>延250件</td> </tr> <tr> <td>・物品援護</td> <td>延200件</td> </tr> <tr> <td>・交通費援護</td> <td>延 50件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇健康相談室の運営</p> <p>利用者に対して、内科、外科、精神科及び呼吸器科を中心とした健康相談及び応急診療を実施する健康相談室を運営する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・相談件数</td> <td>延1,500件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇地域保健事業</p> <p>関係機関と連携した健康相談等の地域保健事業を実施する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・巡回健康相談</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>・寄せ場健康相談</td> <td>週5回</td> </tr> <tr> <td>・娯楽室健康相談</td> <td>月2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇娯楽室・敬老室の運営及びレクリエーション事業</p> <p>地域の労働者や高齢者に娯楽と休息の場や機会等を提供する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・娯楽室の運営</td> <td>1日平均100人</td> </tr> <tr> <td>・敬老室の運営</td> <td>1日平均 30人</td> </tr> <tr> <td>・高齢者等レクリエーション事業の実施</td> <td>観劇や入浴等の機会の提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇広報等</p> <p>地域の簡易宿所居住者等に対して、生活に役立つ情報の提供やセンターの取組をP Rし、山谷地域や日雇労働者に対する理解を深める。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・広報紙「ひろば」の発行</td> <td>毎月2回 各2,600部</td> </tr> <tr> <td>・生活情報誌「くらしの便利帳」の発行</td> <td>1,400部（隔年発行）</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇地域環境の改善</p> <p>地元町会など地域の関係者と地域の課題について意見交換を行いながら、継続的に地域の環境改善に取り組む。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・地域づくりフォーラム</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>・地域クリーンアップ作戦</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>・花いっぱい運動</td> <td>春と秋に補植等を実施</td> </tr> </tbody> </table>	・医療相談	延 30件	・福祉相談	延 30件	・労働相談	延 100件	・その他の生活相談	延1,500件	・宿泊援護	延300件	・給食援護	延250件	・物品援護	延200件	・交通費援護	延 50件	・相談件数	延1,500件	・巡回健康相談	週2回	・寄せ場健康相談	週5回	・娯楽室健康相談	月2回	・娯楽室の運営	1日平均100人	・敬老室の運営	1日平均 30人	・高齢者等レクリエーション事業の実施	観劇や入浴等の機会の提供	・広報紙「ひろば」の発行	毎月2回 各2,600部	・生活情報誌「くらしの便利帳」の発行	1,400部（隔年発行）	・地域づくりフォーラム	4回	・地域クリーンアップ作戦	12回	・花いっぱい運動	春と秋に補植等を実施
・医療相談	延 30件																																								
・福祉相談	延 30件																																								
・労働相談	延 100件																																								
・その他の生活相談	延1,500件																																								
・宿泊援護	延300件																																								
・給食援護	延250件																																								
・物品援護	延200件																																								
・交通費援護	延 50件																																								
・相談件数	延1,500件																																								
・巡回健康相談	週2回																																								
・寄せ場健康相談	週5回																																								
・娯楽室健康相談	月2回																																								
・娯楽室の運営	1日平均100人																																								
・敬老室の運営	1日平均 30人																																								
・高齢者等レクリエーション事業の実施	観劇や入浴等の機会の提供																																								
・広報紙「ひろば」の発行	毎月2回 各2,600部																																								
・生活情報誌「くらしの便利帳」の発行	1,400部（隔年発行）																																								
・地域づくりフォーラム	4回																																								
・地域クリーンアップ作戦	12回																																								
・花いっぱい運動	春と秋に補植等を実施																																								

3 行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業

(1) 都区市町村職員等への研修

(目的) 福祉保健医療行政に従事する東京都や区市町村の職員等を対象に、専門性を向上させるための研修等を実施する。

事業名（予算額）	内 容
1 福祉保健局職員研修等事業 (63,495千円)	◇福祉保健局職員研修 東京都福祉保健局職員を対象とした研修及び東京都福祉保健医療学会に関する業務を行う。 <ul style="list-style-type: none">・ 福祉保健局独自研修 転入職員研修 等27研修・ 合同研修（病院経営本部と合同実施） 東京都福祉保健医療学会、医師研修 等52研修・ 教室予約受付及び教室貸出業務 ◇福祉事務所職員等研修 東京都内福祉事務所等の職員を対象とした研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・ 生活保護行政主管課長研修 等8研修
2 病院経営本部職員研修事業 (23,187千円)	東京都病院経営本部職員を対象とした研修及び東京都福祉保健医療学会に関する業務を行う。 <ul style="list-style-type: none">・ 病院経営本部独自研修 新任研修 等15研修・ 合同研修（福祉保健局と合同実施） 東京都福祉保健医療学会、医師研修 等52研修

(2) 行政機関等への支援

(目的) 行政サービスの効率化と向上を図るため、行政機関の行う事務の一部を代行するなどの支援を行う。

事業名（予算額）	内 容
1 外国人未払医療費 補てん事務 (1,991千円)	<p>外国人未払医療費に係る医療機関の負担の軽減を図るために、都内医療機関に対し、回収努力にも関わらず前年度に未収となっている医療費の一部を補てんする。</p> <p>◇申請方法等 P R用パンフレットの作成 ◇申請書等の受理及び審査 ◇補てん金の支払</p>
2 東京都出産応援事 業基金事務 (6,385千円)	<p>コロナ禍において出産・育児に臨む家庭を対象として、子育て支援サービスや育児用品等を提供し、経済的な負担軽減を図る「東京都出産応援事業」を安定的に実施するため、都からの出えんによって造成する基金の管理等に関する事務を行う。</p> <p>・対象数 100,000 人</p>
3 心身障害者扶養 共済制度等事務 (26,865千円)	<p>◇東京都心身障害者扶養共済制度の事務 東京都が実施する心身障害者扶養共済制度への加入・給付に関する事務を行う。</p> <p>・加入予定者数 1,097 人 ・給付予定者数 82 人</p> <p>◇東京都心身障害者扶養年金制度の事務 東京都心身障害者扶養年金制度の受給者及び清算対象者に対し、給付・清算金の支出に関する事務を行う。</p> <p>・給付予定者数 7,188 人 ・清算対象者数 2,905 人</p>
4 障害者支援施設等 の使用料徴収事務 (20,570千円)	<p>障害者支援施設等の利用者について、障害者総合支援法に係る自己負担分の徴収を代行し、事業者に一括して支払う。これにより、事務の迅速化及び事業者の利便を図る。</p> <p>・徴収対象施設数 9 施設 ・徴収対象人員 571 人</p>
5 サービス推進費補 助等事務 (67,812千円)	<p>東京都において行うサービス推進費補助金、保育士等キャリアアップ補助金及び保育サービス推進事業補助金の交付に関する事務を行う。</p> <p>・対象施設数 1,707 施設</p>